

議会運営委員会記録【未校正】

○招集日時 令和6年 6月 7日（金）第2回定例会散会后

○招集場所 取手市議会議場

○出席委員 委員長 赤羽直一
副委員長 落合信太郎
委員 小堤修
〃 石井めぐみ
〃 金澤克仁
〃 佐藤隆治
〃 入江洋一
〃 遠山智恵子

○欠席委員 なし

○出席説明員 なし

○職務のため出席した者 議長 岩澤信
議会事務局 局長 前野拓
議会事務局 次長 澤部慶
議会事務局 長補佐 小笠原一裕

○調査事件 (1) 市長提出議案のオンライン提案理由説明の日程について
(2) その他

○調査の経過

午後 0時17分開議

○赤羽委員長 ただいまの出席委員数は8名。定足数に達していますので会議は成立します。

ただいまから議会運営委員会を開会します。

次に、本日の会議の映像は、市議会ユーチューブサイトでライブ配信いたします。

それでは、協議事項に沿って会議を進めます。

最初に、市長提出議案のオンライン提案理由説明の日程についてです。事務局の説明を求めます。

前野局長。

○前野議会事務局長 議会事務局の前野でございます。5月31日に行われました今定例会の市長提出予定議案のオンライン説明についての経緯でございます。去る令和6年2月26日開催されました議会運営委員会、こちらにおきまして第2回取手市議会定例会の会

期日程、こちらにつきまして案をお示しし、市長提出予定議案のオンライン説明の日程についても、併せて御説明をさせていただいたところです。その際、皆様にお示しをいたしました会期日程表、こちらでは市長提出予定議案のオンライン説明の日付を5月31日、これとは異なる5月30日と表記をされておりました。オンライン説明の日程に齟齬が生じた理由についてですけれども、——申し訳ございません、オンライン説明の原因といたしましては、令和6年第2回定例会の日程調整の過程で、2月26日の議会運営委員会でお示したデータと異なったデータ、こちらと取り違えてしまったこと、これに加えて我々内部での確認が漏れてしまったこと、こちらが原因となっております。今後事務局といたしましても、データの取扱い並びにチェック体制の強化、こちらを凶りまして、今後このような事態が起きないように再発防止に努めてまいりたいと思います。大変皆様には御迷惑と混乱を招きまして、大変申し訳ございませんでした。

それでは、配付資料につきましては、小笠原補佐のほうから御説明させていただきたいと思えます。

○赤羽委員長 小笠原補佐。

○小笠原議会事務局長補佐 議会事務局の小笠原です。それでは、配付資料のほうの説明のほうさせていただきます。配付資料と——すみません、スクリーンのほうを御覧いただければと思えます。

〔小笠原議会事務局長補佐資料を示す〕

○小笠原議会事務局長補佐 市長提出議案の配付資料のほうになります。まず現在、市長提出議案のオンライン提案理由説明につきましては、配付資料にございますように、令和3年3月16日の議会運営委員会の申合せとして、開会日の前々日の午後を原則とするとされております。当該日が土日祝日のときにはその前の開庁日とするとされております。

モニターまたはスクリーンのほうを御覧いただければと思えます。今回の定例会を例にしますと、開会日の6月4日の前々日は、土日をカウントしませんので5月31日となります。6月3日が1日前日、5月30日——31日が前々日となります。しかし、ここ最近では市長提出議案のオンライン提案理由説明は、定例会の開会日の前々日ではなく、開会日の3日前の土日祝日を含めず3開庁日前となる日に、オンラインの提案理由説明を行っておりました。

再びスクリーンのほうを御覧いただけたらと思えます。今回の定例会のほうを例としますと、6月4日の日、開会日でございます——の3開庁日前は、土日を除きますので1日前が6月3日、2日前が5月31日、3日前が5月30日という形になりまして、5月30日が3開庁日前となります。そのようなことから、配付資料にございます現在の議会運営委員会の申合せの内容を、現在の最近の实情に即した形で開会日の3開庁日前に行うことを原則とすると、申合せの内容のほうを見直していただく必要があるかどうかにつきまして、本日ご協議いただければと思えます。よろしく願いいたします。

○赤羽委員長 事務局から説明がありました。

これについて質疑ございませんか。

入江委員。

○入江委員 ちょっと確認なんですけど、3開庁日前、3日前、それが前々日でも大丈夫という意味——前々日でも大丈夫だし、3開庁日前でも大丈夫という意味じゃなくて。もうそう決めたら3開庁日前に必ずやるという。市長の予定とかそういうのを、何か公務とかいろいろ重複する急なこともあると思うんですけど。

○赤羽委員長 次長。

○澤部議会事務局次長 事務局、澤部です。お答えさせていただきます。まず、3開庁日を基本として置いてまいりたいと思います。もちろん市長の公務とかも予定としてはあり得ますけれども、現在、オンライン説明の市長提案理由説明の際に、市長の公務が重複した場合につきましては、場合によっては市長に前撮りの形を御対応いただくというのも選択肢として含めております。ですので、市長の公務というのは特段考慮する必要はないかなと思っております。今回の一連の経緯も含めてなんですけれども、ここ最近に関しましては、おおむね3開庁日前にこれまで行ってまいりました。その一方で、議会運営委員会の中で過去に申し合わせていた内容が、その3開庁日前というものとは異なったものとなっております、申し合わせていた内容と現状が異なっていたというような状況もございます。それが原因で今回このような経緯になったというわけではございません。これはあくまで事務局の手違い——誤りによるものですので、こちらについて弁解の余地はございません。それとは別としまして、ただ今後のオンライン説明を運営していくに当たりまして、この辺りを改めて明確化はしておきたいと思ひまして、今回このように御協議をさせていただきました次第でございます。以上です。

○赤羽委員長 よろしいですか。休憩します。

午後 0時 25分休憩

午後 0時 30分開議

○赤羽委員長 再開します。

事務局の提案のとおり変更することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤羽委員長 それでは、市長提出議案のオンライン提案理由説明は、開会日の3開庁日前に行うことを原則とすることに賛成の委員は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○赤羽委員長 賛成多数です。では、そのように決定いたします。

続いて次第の2、その他です。

委員の皆さんから何かございませんか。

入江委員。

○入江委員 傍聴規程なんですけど、こここのところ、今日も拍手があつたり、前回とか——改選前も含めて、ちょっと傍聴規則を守らずに声を出したり拍手をしたり、携帯の音が鳴ったり、写真を撮ったりと、そういうのがあるので、いま一度、それをきちんと傍聴者に周知したほうがいいと思うんですよね、ただ貼ってあるからいいというんじゃないんです。その辺を——どんな周知方法がいいのか。事務局が大変になっちゃうのか、説明したりすると。その辺もいろいろあると思うんですけど、もう一度きちんと傍聴者に周知したほう

がいいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○赤羽委員長 何かございますか。

次長、どうぞ。

○澤部議会事務局次長 事務局、澤部です。貴重な御提言ありがとうございます。確かにおっしゃるとおり、近年、例えば拍手——本日も議長のほうから注意がございましたが、拍手であったり、あとは傍聴席が騒がしい、傍聴規則に抵触するような事案、あとはカメラ、スマホの許可云々というところがあるのは承知しております。確かにそちらに大きく貼ってはあるんですけど、それだけで効果があるのかという御指摘もいただきましたので、少し例えば傍聴カードの裏面とか、あるいは議長の開会前の次第の中に、——全てをとるとなかなかボリュームの話もありますので難しいかもしれませんが、特に近年問題になってるようなもの、代表的なものについて含めることができないのかというのは、一度事務局のほうでも検討させていただきたいと思います。

○赤羽委員長 よろしくお願ひします。そのほかありませんか。

金澤委員。

○金澤委員 今日の本会議の中の一般質問で、最後に細谷議員の質問の中で、これ議事録なんで間違いないと思うんですけど、ちょっと読み上げますね。「議長、次の質問に移るんですが、質問も最後になったということもありまして、かなり重複した質問がありました。それらもあったことと、私自身、もう一度精査しなければならないというような課題も出てきたこともあって、この建設部関係の質問については削除させていただきたいと思ひます」と、このような発言があつて、議長は認めて、そこの部分が全部削除になったという議事進行がございました。私からは、この細谷議員の発言の中で、細谷議員が質問通告をした部分の中で「かなり重複した質問がありました」というところで、実際にそういった質問はないと思われるので、これは事実と全く異なると思ひれます。なので、その事実と異なるところを発言されてるということと、それに基づいて自分の質問を削除したということは、一つは例えば議事録の削除であったり、今後の議事進行について、そういった事実に基づかないものについての議事進行というのは、やっぱり注意をしていかなきゃいけないかなと思ひました。以上です。

○赤羽委員長 委員長から発言するのもおかしいかもしれないんですけども、でも通告されれば、執行部はそれの答弁の準備をしてるわけですね。答弁の準備をして、せつかく準備したのに、これが答弁する機会がなくなったということも、これも大きな私は問題だと思ひてます。

入江委員。

○入江委員 今回の場合、特にボリュームが多過ぎますよね、削除した。重複したのはその逆に、その前の藤代小学校のトイレ、それは重複してるのに質疑してて——質問してて、重複してないところを重複してると言つて。だから、ケース・バイ・ケースありますけど、本当に重複してて削除する場合もあるかもしれないんで、今回はちょっと嚴重注意をしておいたほうがいいんじゃないかと、あまりにも身勝手過ぎると思ひますんで。

○赤羽委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 議運に諮られた際に、市政に関する質問かどうか、そぐわないかというところをまず確認し、その後その内容については随分ボリュームあるなどというのを見たときに、やはりこれが——例えば新人の議員さんだったら、いやこんなできるわけないよというのが一般的で、ベテランになってくる議員さんだったら、何とかうまくこなすのかなと思うところはあると思うんですよ。見ると20項目ある。単純に計算すれば、1つ3分でやらなきゃいけない。答弁まで考慮して3分でできる質問になるのかなというのは、こちらはやっぱり疑問は持っても、さすがにそれは本人がそういう形でやれると思うから出すんだと思うんで、なかなか議運で、これできませんよということまでは言えないと思うんですよ。それと一方で、建設の委員に属している以上は建設関係の話になっちゃってるんで、そこは委員会の中でも議案外質疑等でやれる部分もあると思うんで、そういったことも考慮しながら、今後——個人的な話かもしれませんが、皆さん全体にその辺を十分把握した上で提出するように、そして執行部の皆さん、わざわざ答弁考えていろいろとすり合わせもしてきたと思うんで、そういう時間が無駄にならないような体制づくりを、委員長のほうからちょっと——【00:34:31】？1日★★★？考えていただいた——提案していただければありがたいと思います。以上です。

○赤羽委員長 そのほか意見ありませんか。——ないようですので、まとめますと、質問できる範囲で通告しましょうと——してくださいと。通告したならば、なるべく質問——できるだけ質問してくださいと、議長から御注意いただくのはいかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤羽委員長 それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤羽委員長 じゃあ異議なしと認めて、議長、よろしく御配慮お願いいたします。そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤羽委員長 なしですか。事務局からは。次長どうぞ。

○澤部議会事務局次長 事務局、澤部です。1点、私のほうから御報告と御相談がございします。マニフェスト大賞の件でございします。昨年度に関しましては、オンラインに関する内容を事務局のほうでまとめまして、マニフェスト大賞のほうに応募をさせていただきました。実は本年、締切りが1か月早まっております、7月末までの申込みということになっております。昨年度あるいは今年度の現時点までで行った取組に対しての応募ということになりますので、もし何かこういうものがというのがありましたら事務局のほうに御助言をいただければ幸いです。本日の議題というわけではございませんが、私のほうからのお願いでございします。以上です。

○赤羽委員長 ありがとうございます。そのほか、ありませんか。——なしと認めます。それでは、これで議会運営委員会を閉会します。

午後 0 時 40 分散会

取手市議会委員会条例第 31 条第 1 項の規定により署名又は押印する。

議会運営委員会委員長 _____

速報版 ● 未校正